

消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う 対応について（抄）

〔平成25年10月1日
閣議決定〕

2. 財政状況等

我が国の財政状況は、平成24年度の国・地方のプライマリーバランスが対名目GDP比で▲6.4%の赤字となり、公債等残高が同約190%に及ぶなど、厳しい状況にある。社会保障関係費の増大や景気後退などにより悪化を続けてきており、仮に持続可能性に対する市場の信認が揺らげば、金利の上昇等を通じて経済や国民生活に大きな影響が出かねない状況にある。

政府は、国・地方のプライマリーバランスに係る財政健全化目標を設定している（「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月14日閣議決定））。その上で、本年8月には「中期財政計画」（平成25年8月8日閣議了解）を策定し、9月のG20サンクトペテルブルク・サミットにおいて報告したところである。今後とも、財政健全化目標の達成に向けて着実に取り組んでいく。

また、国民に負担増を求める際に、各分野の歳出において無駄があったり、優先順位の低いものに予算措置が行われているといった批判を招くことがないように、政府全体として取り組む。